

総合文化センター等跡地活用事業基本計画（案）

に対するパブリックコメント結果について

- 1 募集期間 令和8年2月9日（月）～3月10日（火）
- 2 意見提出者数 16人（内訳 ホームページ 9人、窓口 2件、電子メール 2人、FAX 3人）
- 3 意見件数 43件
- 4 提出されたご意見の要旨と市の考え方
（ご意見は、趣旨等を損なわないように要約・補足等をしております。）

No.	項目	市民から寄せられた意見	市の考え方
1	第1章2 総合文化センター等跡地活用基本構想 【2ページ】	アンケート調査をされたとのことですが、以前ここを利用していた団体にアンケートはされましたか。	令和6年4月から5月にかけて行ったアンケートについては、総合文化センターの跡地にどのような公共機能を導入・整備していくかの検討や、市内全域の公共施設を今後どのように整備、維持管理していくかの検討を進めるにあたり、今後の整備計画や公共施設の在り方の検討の基礎資料とする目的で行いました。また、調査の対象は、稲沢市全域の満18歳以上の市民の2,000人を対象にアンケートを行いました。
2	第1章2 総合文化センター等跡地活用基本構想 【2ページ】	総合文化センターの跡地に公共施設を整備する場合の必要な機能として、スポーツ施設(屋内トレーニング施設など運動できる場所)の回答が多くありました。市内公共施設に必要な機能として求める声も高いため、今後の公共施設再整備において参考としていただきたいです。	2025年2月に策定した「総合文化センター等跡地活用基本構想」における、アンケート調査での市民の皆様のご意見なども参考とし、新たな施設に導入を検討する公共機能につきまして、防災・子育て支援機能とともにスポーツの要素も取り入れた上で、ライフステージにあわせた健康づくりを支援する健

			<p>健康増進機能を位置付けております。</p> <p>本基本計画では、導入する機能を精査する中で、健康増進機能については、ホールや会議室などで、健康増進に資する軽運動ができるようにすることとしております。スポーツ施設の需要があることは認識しておりますが、本事業においては、既存の公共施設や民間施設を活用いただくものと考えております。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、市内公共施設に求められる機能に関するご意見として受け止め、今後の公共施設再整備の検討において参考とさせていただきます。</p>
3	<p>第2章1(1) 稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画) 【4ページ】</p>	<p>1番大事なことは人口減少をくい止める事ではなく、市民の幸福度です。そのマインドを持っていただけでも、今後の市民の反発は抑えられると思います。</p> <p>次に時代に合わせた見通しです。急速に変化する時代の流れに、あえてついていけない選択をしても良いと思う。基本計画 p4 のビジョン 2027 にあるまちづくりのコンセプトはどれほど実現できているのでしょうか。</p> <p>現に人口減少を前提としたまちづくりをされている自治体もあります。</p>	<p>本施設につきましては、「稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)」に掲げるまちづくりの方向性を踏まえ、地域のにぎわいの創出や交流の促進、観光機能や保育・子育て支援機能などを通じて、市民の皆さまが安心して暮らし、いきいきと活動できる環境づくりに寄与する施設となるよう検討を進めているところです。なお、いただいたご意見につきましては、関係部署へ情報共有し、今後のまちづくり施策を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
4	<p>第2章1(2) 第2期稲沢市まち・ひと・しごと</p>	<p>「国府宮駅周辺の住宅地は少なく高騰しています。新たな住居系市街地形成をするには、バスなど駅までのアクセスをよくする必要があると思います。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、関係部署へ情報共有し、今後のまちづくり施策を検討する上で参考とさせていただきます。</p>

	と・創生総合戦略 【5ページ】 第2章1(5) 稲沢市マスタープラン(第3次) 【7ページ】	別案ですが、大里駅周辺も住居系市街地として開発できるのではないのでしょうか。近年、住宅が増えています。大里駅を急行停車駅にし、市街化調整区域を市街化区域に変更するなどできないものではないでしょうか」	
5	第2章2 関連計画の整理 【9ページ】	名鉄国府宮駅周辺まちづくり基本計画について、歴史まちづくりゾーンとありますが、本事業と一体的に計画を行うと外観や公共施設の内容を含めて一体感が生まれると思います。財政などの観点から難しいことは理解しますが、国府宮駅の再開発と共に計画すると良い結果になると思います。また、観光案内機能は、利用対象者が市外だと仮定すると、歴史まちづくりゾーンに配置した方が良いと思います。 市の土地を早急に有効活用することも大事ですが、急いで事業が失敗してしまっは意味がないように感じます。	現在、小正市民センターは、旧施設の解体に伴い、一時的に稲沢東公民館へ機能を移転しており、市民の皆さまにはご不便をおかけしております。 このため、少しでも早く市民センター機能を元の場所に戻すよう事業を進めております。 新施設の位置については、駅から近く、歴史まちづくりゾーンと神社参道を結ぶ位置にあり、両者をつなぐ役割を担うことを想定しております。観光機能についても、歴史まちづくりゾーンとの関連性を踏まえ、利用者の利便性や周辺まちづくりとの調和を考慮して検討してまいります。なお、各事業の進捗を鑑み、外観や公共施設の整備について可能な限り配慮し、より良いまちづくりにつながるよう努めてまいります。
6	第2章3(1) 周辺の状況 【10ページ】	「国府宮駅周辺駅西は整備されているが、それに比べ国府宮神社、総合文化センターへの玄関口である駅東は寂しい気がします」	国府宮駅の東側は、国府宮神社の玄関口でもあり、新施設の整備は来訪者や地域住民にとって重要な拠点となるものと認識しております。本事業は小正市民センターをはじめ従前の機能に加え、観光機

			能や保育・子育て支援機能を備えた施設として、多くの方が立ち寄り、地域交流や情報発信が生まれる拠点となることを目指しております。
7	第3章1 コンセプトの 設定方針 【15ページ】	公共工事により外観や内装が疎かになる事により使われないなどの心配があります。 「明治期」をコンセプトとした伊勢のおかげ横丁のように、中高記念館や国府宮と雰囲気合わせたデザインにすることで、機運が高まり、観光面でも盛り上がると思います。本事業の計画だけでなく、長期の計画で徐々に参道周辺の雰囲気づくりも含めて考えていただきたいと思います。	本施設は地域交流機能に加え、観光機能も併せ持つ施設として計画していることから、周辺環境や地域の歴史・文化との調和にも配慮した施設づくりが重要であると考えております。いただいたご意見のように、周辺の文化施設や地域資源、参道周辺の景観との一体感なども意識しながら、施設の外観や内装のあり方について、今後の設計段階において参考とさせていただきます。 また、本施設単体の整備にとどまらず、周辺環境やまちの雰囲気づくりとの関係性についても、今後のまちづくりの取組の中で参考とさせていただきます。
8	第3章2 関係者ニーズ の整理 【16～18ページ】	ワークショップ2回目を商業施設(リーフウォーク稲沢)で開催したことは意義があります。市民参画の手法として、従来踏襲のやり方だけではなく、新たな工夫を取り入れて、今後も進めていただきたいです。	今回のワークショップにつきましては、より多くの市民の皆様に関心を持っていただき、気軽に参加いただける機会となるよう、商業施設を会場として開催いたしました。いただいたご意見のとおり、市民参画の手法については、従来の方法にとらわれず、より多くの方々の声を伺うことができるよう工夫していくことが重要であると考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の市民参画の取り組みを進めていくうえでの参考とさせていただきます。
9	第3章2	ワークショップに参加しましたが、そこでもとも	今回のワークショップは、施設整備の検討を進め

	関係者ニーズの整理 【16～18 ページ】	と示された案と、みなさんの意見があったにもかかわらず何も変わらないですね。	るにあたり、限られた期間ではありましたが、市民の皆様のお考えやご意見を伺い、今後の検討の参考とさせていただきますことを目的として開催したものです。ワークショップでいただいたご意見につきましては、施設の方向性や必要な機能等を検討する際の参考とさせていただきます。
10	第3章2 関係者ニーズの整理 【16～18 ページ】	<p>ワークショップに2回参加しました。2回目の報告について、都合の良い意見のみ書かれている印象があります。このワークショップが2回しか開けないことを考えると、市の考えの説明が不足していたと感じます。意見交換する上で重要な基本決定事項を知らないままに「希望」しか話し合えませんでした。また、その「希望」を示されてはいません。</p> <p>TAKEZOさんのワークショップで北名古屋市のケースの紹介がありました。何度も意見交換の機会を設け、実現させています。たった2回だけのワークショップだったことを考えると、稲沢市はパフォーマンスだけだったと思わざるを得ません。</p> <p>参加したことでそれに加担しただけだと思うととても残念です。</p>	<p>一方で、施設計画につきましては、敷地条件や事業費、必要な機能などを総合的に勘案しながら検討を進めていることから、いただいたすべてのご意見をそのまま計画に反映することが難しい場合もございます。</p> <p>なお、施設の具体的な空間構成や機能、運用方法等につきましては、今後予定している事業者選定における公募条件の整理や事業者提案の評価、その後の設計・運営の検討の中で具体化していく予定しております。今後の検討にあたりましても、市民の皆様からいただいたご意見を参考としながら進めてまいります。</p>
11	第3章3施設に期待される役割 【19 ページ】	<p>高齢者が集える場所、中学生、高校生が、いつでも学習、安心して過ごせる場の提供を望みます。（可児市の子育て支援施設を参考に）</p> <p>駅に近い場所なので、学校帰りに立ち寄れる場、夜間の利用ができる場の整備があるといいです。</p>	<p>新施設の整備にあたっては、誰もが利用しやすく、多目的に活動できる場所の整備を目指しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設の活用の幅を広げる視点として参考となるものと考えております。</p> <p>なお、施設の具体的な空間構成や利用方法につきましては、今後予定している事業者選定における公</p>

			募資料（実施方針等）や、その後の設計・運営の検討の中で民間事業者からの提案等も踏まえながら整理していく予定としております。
12	第3章3(4) 施設利用者や地域住民に対する非難空間の確保 【19ページ】	<p>「災害時においても施設利用者や地域住民が安心して過ごせる空間の確保及び対策」について</p> <p>私たち聴覚障害者は、災害が起こった場合、音による情報を得られないことから、避難行動が遅れやすく、周囲に頼ることが困難な場合があります。</p> <p>そのため、視覚的に危険や情報を的確に把握できる機器等（例：緊急時を知らせるランプ、電光掲示板）を導入していただくことで、音声情報に頼らなくても、「避難指示」「避難経路」「危険情報」等の必要情報を視覚的に確認できます。このような避難環境は、聴覚障害者のみならず、すべての利用者・地域住民の安全確保につながり災害時でも安心して過ごせる空間となります。こちらの機器等の設置をしていただくことを強く希望します。</p>	<p>災害時において、聴覚障害のある方が音声による情報を得ることが難しく、避難行動に影響が生じる可能性があることについてのご指摘は大変重要であり、施設の安全性や利便性を検討する上で貴重なご意見として受け止めております。</p> <p>ご提案いただいた仕組みについては、聴覚障害のある方だけでなく、高齢者や外国人来訪者など、多様な利用者にとっても有効であり、誰もが安心して利用できる施設環境の整備につながるものと認識しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、災害時における情報伝達のあり方や避難誘導の方法について、視覚的な情報提供の充実も含め、今後の設計段階において参考としながら検討してまいります。</p>
13	第3章4 コンセプト及び施設整備方針 【20ページ】	暫定で良いのでコンセプトアートを提示して「市としてはこういった街にしたいです」と見せてほしい。	本事業は、民間活力の導入を視野に入れて進めており、事業者の選定にあたっては、価格面だけでなく施設の活用方法や空間づくりなどの提案面と合わせて総合的に評価したうえで決定することを予定しております。事業者からの多様な提案を妨げないことを目的に、現段階でのコンセプトアート等の公開は予定しておりません。今後、事業者の選定や設計が進む段階において、施設のイメージを具体的にご理解いただけるよう、パース等を用いた情報発信を

			<p>行っていく予定です。いただいたご意見も参考としながら、今後も分かりやすい情報提供に努めてまいります。</p>
14	<p>第3章4(2) 施設整備方針 の設定 【20ページ】</p>	<p>アイドラゴン4（聴覚障害者向けの手話と字幕付き「目で聴くテレビ」）などの情報支援機器、電光掲示板など、目で見て分かる情報、会議室など、いろいろな使い方ができる場所がほしい。</p>	<p>聴覚障害のある方が施設内で情報を円滑に取得できるよう、手話や字幕による情報提供機器、電光掲示板などの視覚的に分かりやすい情報提供設備の整備についてのご提案は、誰もが安心して利用できる施設環境を検討するうえで重要な視点であると受け止めております。</p> <p>ご提案いただいた「アイドラゴン4」のような情報支援機器や、目で見て情報を確認できる表示設備の導入については、聴覚障害のある方だけでなく、高齢者や外国人来訪者など、多様な利用者にとっても有効な情報提供手段の一つであると考えられます。</p> <p>聴覚障害者を含め、すべての方が利用しやすい施設となるよう、アクセシビリティの確保や情報提供のあり方について、今後の設計段階において参考としながら検討してまいります。</p>
15	<p>第3章4(2) 施設整備方針 の設定 【20ページ】</p>	<p>「誰でも利用しやすく」という点について 聴覚障害がある市民が安心して地域の文化・交流施設を利用する際に情報や文化活動へ平等にアクセスできることを強く望んでいます。音声中心の情報提供や支援機能が不十分な場合、聴覚障害者にとって参加機会が著しく制限されてしまうという現実があります。そのため、情報保障（例：電光掲示板（字</p>	<p>聴覚障害のある方が施設を安心して利用し、情報や文化活動へ平等にアクセスできる環境づくりの重要性についてのご指摘は、大変貴重なご意見として受け止めております。音声中心の情報提供だけでは参加機会が制限される可能性があるという点についても、施設計画を検討するうえで重要な視点であると認識しております。</p>

		<p>幕表示)、手話通訳、リアルタイム文字情報端末等)が重要だと考えています。</p> <p>本計画案では、具体的なアクセシビリティ機能や支援機器等の記載が現時点で明確ではないため、以下の点について検討・明示を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すべての市民が利用しやすいインクルーシブな施設 例：段差がない、エレベーターの設置、点字表記等 2. 文化・交流施設内外で聴覚障害者向けの情報支援機器（例：アイドラゴン4・文字表示端末等）を常設できる設備の導入 3. 各種イベント・講演・ワークショップ等において 手話通訳・リアルタイム字幕表示システムの常時利用可能な体制の確立 4. 施設案内、展示解説、利用方法案内について 視覚情報による補助機能（タッチパネル、フラッシュ機能(EIS 緊急情報システム光火災警報)）の整備 	<p>ご提案いただいた、電光掲示板や文字表示端末などの視覚的な情報提供機器、手話通訳やリアルタイム字幕表示といった情報保障の仕組み、またタッチパネル等を活用した視覚的な案内機能の整備については、聴覚障害のある方だけでなく、高齢者や外国人来訪者など、多様な利用者にとっても有効な情報提供手段の一つであると考えられます。また、段差の解消やエレベーターの設置、点字表記など、誰もが利用しやすいインクルーシブな施設環境の整備についても、ユニバーサルデザインの視点を踏まえながら計画を進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、聴覚障害者を含め、すべての方が利用しやすい施設となるよう、アクセシビリティの確保や情報提供のあり方について、今後の設計段階において参考としながら検討してまいります。</p>
16	<p>第4章1 新施設の機能設定 【21ページ】</p>	<p>今まで通りに小正市民センターを設置して下さい。治郎丸までは交通手段が無く困っています。色々なお稽古ができる部屋を作ってほしい。</p>	<p>小正市民センターにつきましては、旧施設の解体に伴い、一時的に稲沢東公民館へ機能を移転しており、利用者の皆さまにはご不便をおかけしております。</p> <p>本計画において整備を予定している新施設には、小正市民センターの機能を再配置することとしております。また、これまでの旧施設と同様に、和室や会議室など、市民の皆さまが各種活動やお稽古、会</p>

			<p>合等で利用できる諸室を整備することを計画しております。</p> <p>いただいたご意見も参考としながら、地域の皆さまが引き続き利用しやすい施設となるよう、今後の設計段階において検討を進めてまいります。</p>
17	<p>第4章2 新機能の公共機能に関する諸室 【22ページ】</p>	<p>新しい計画の中に「市民活動センター（ボランティアセンター）」を入れない理由を教えてください。</p> <p>市民活動、ボランティア活動は、現在「求められているもの」だと実感しています。</p> <p>この場所に市民活動センターがあることがより自分ごととして稲沢市のことを考えることに繋がると思います。そして高齢者社会と少子化問題を考えると個別に捉えないで一緒に考えていくことが双方に良いのではないのでしょうか。多世代交流の場としての役割をこの場所に求めたいです。</p> <p>市内の活動が把握できるといいと思いました。ボランティア団体やサロン等の活動場所や内容が分かる場所であり、必要な人が必要な場所にたどり着けるような役割を担うことができます。子育て世代にとっても、子ども食堂の情報等を、シニア世代または家族が集える場所を探せる場所です。団体の情報によってボランティアをやりたいと思う人もここに来れば探せる場所です。そう言う市民にひらけた市民活動センターにこの場所はなれると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、市民活動やボランティア活動は、地域課題の解決や多世代交流の促進において重要な役割を担うものであり、本市においてもその推進は重要であると認識しております。</p> <p>一方で、社会福祉協議会東部支所（市民活動支援センター、ボランティアセンター、障害者サポートセンターを含む）につきましては、現在、稲沢東公民館・はなみずき館に設置しております。小正市民センター移転後のスペースを活用することで、利用者のプライバシー確保の向上が期待できるとともに、東部支所が行う事業の充実も図られることから、引き続き同館に設置することとしております。</p> <p>この方針については、稲沢東公民館の利用状況や駐車場の状況、現場の事務体制等を踏まえ、総合的に検討したうえで決定したものです。</p> <p>なお、市民活動やボランティア活動に関する情報提供や活動支援については、引き続き社会福祉協議会と連携しながら取り組んでまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

18	第4章2 新機能の公共機能に関する諸室 【22ページ】	社会福祉協議会東部支所(市民活動支援センター等)は稲沢東公民館・はなみずき館に継続配置されることとなります。総合文化センターへの移転を希望される方も多いため、市民活動団体やボランティア団体等へ丁寧にご説明いただきたいです。	市民活動団体やボランティア団体をはじめ、関係する皆様に対して、社会福祉協議会とも連携しながら適切な情報提供に努めてまいります。
19	第4章2 新機能の公共機能に関する諸室 【22～24ページ】	国府宮は市の中心にありますので、集まっておしゃべりできる場所を作りたいです。また、赤ちゃんから年寄りまでが自由に使えるようにしてほしいです。	本施設の公共施設のロビーにおいて、市民の誰もが気軽に立ち寄りやすく多世代の居場所づくりに寄与する空間づくり等を目指します。 なお、施設の具体的な空間構成や利用方法、運営内容等につきましては、今後予定している事業者選定における公募資料(実施方針等)や、その後の設計・運営の検討の中で民間事業者からの提案等も踏まえながら整理していく予定としております。
20	第4章2 新機能の公共機能に関する諸室 【22～24ページ】	例えば平日利用率を上げるために、小中学校の部活動の拠点にしてはどうでしょうか。これからのAI時代において、感性が伸びる小4～高2くらいの年齢層で、サークル活動やワークショップ体験はとても大事と思うので、市民に限らず、名鉄電車を通える一宮市や清須市の子どもたちもターゲットに入れ、子どもたちの発信など実現できる場所、子どもも保護者のみなさんの満足度が上がると思います。その感性やセンスをフル活用して、未来の「いなざわのまちづくり」の原動力になってほしい。	本施設は、誰もが利用しやすく、多目的に活動できる場所の整備を目指しており、若い世代の活動や発信の場としての活用の可能性についても、運営方法の仕組みを含め、今後の運営方法の検討の際に参考としながら進めてまいります。
21	第4章2 新機能の公共機能に関する	規模が小さすぎるため、市を代表する施設となりえません。極めて近隣の方が来る程度ではないでしょうか。そこに観光案内所や展示スペースを設けて	観光案内機能や交流スペースのあり方、飲食・物販機能、会議室等の施設機能の内容や仕様といった、施設の具体的な空間構成や導入機能、運用方法

<p>諸室 【22～24 ページ】</p>	<p>も、外から人が来なければ誰が利用するのでしょうか（その機能自体は良いが、全体としてこの施設では意味が乏しい）。市民に加え、折角の立地を生かして、市外からの利用も見込めるような施設を望みます。近隣他都市でも、駅近くの施設は人気が高く、なかなか取れない状況を見ると、それなりの物を作れば、市の知名度増、駅や周辺商店の利用増につながると思われます。しかし、これでは稲沢は選んでもらえません。そこからすると、防災倉庫はここに作る必要は無いと考えられます。どうしても必要なら駐車場の上部であるとか、近隣の稲沢中学校を活用すべきでしょう。同様に、更生サポートセンターは、今の移転先のみで良いのではないのでしょうか。開かれた交流スペースは必要で良いと思うのですが、ただの空きスペースでは使えません。子供も含め幅広い層が利用できるようないくつかの机や、雑誌等のあるコーナー、また、小規模でも飲食店、売店も必要でしょう。（近隣に無い）。公共部分内が無理なら、民間部分の一部でも活用すべきです。財源として上層部をマンションというのは止む無しかと思いますし、住む所も必要ですが、何も無いところに住みたい人はいないでしょう。また、保育・子育て支援スペースもそれはそれで良いのですが、具体的に何なのかが全く見えません。会議室は、その他の市民センターや地元の集会場など、代替が多くあります。ここに作るのであれば、単なる</p>	<p>等につきましては、今後予定している事業者選定における公募資料（実施方針等）や、その後の設計・運営の検討の中で民間事業者からの提案等も踏まえながら整理していく予定としております。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、本施設が地域生活を支える拠点として、市民をはじめ多くの方に利用していただける施設となるよう参考としながら進めてまいります。</p>
---------------------------	--	---

		会議室ではなく、ある程度の防音性能や広さを備えるなど、音楽練習などにも、多目的に使えるような仕様が望ましいでしょう。	
22	第4章2 新機能の公共機能に関する諸室 【22～24ページ】	<p>旧総合文化センター跡地は交通の便が良く市民が集まりやすい場所です。以前は毎月利用させていたっていました。</p> <p>市民の健康寿命を延ばすためにも、会場はとても大切です。30～80人規模で体が動かせる素足になることができ、話合いや催し物ができる会場（室）を複数つくっていただくと嬉しいです。</p>	<p>新施設の整備にあたっては、誰もが利用しやすく、多目的に活動できる場所の整備を目指しております。</p> <p>ホールはさまざまな用途にご利用いただけるよう、可動式間仕切りによって部屋の大きさを変更できる仕組みを考えております。</p>
23	第4章2 新機能の公共機能に関する諸室 【22～24ページ】	<ul style="list-style-type: none"> ・若者から高齢者まで誰もが集いやすいスペースやフラットな入口が望ましい。 ・階段の角度、一段の高さなど高齢者が安心できる設計にしてほしいです。研究してください。 ・隣り合わせの部屋の音が漏れないようにしてほしい。（旧施設やソブエルでは音漏れで困ることがあります） ・調理室を設置してください。設備や備品の設置は大変ですが、食は身近な事なので利用度は高いと思います。 ・洋裁や工作ができるような設備があると良いです。 ・軽運動ができる部屋が複数あると良いです。 ・市民の作品が気軽に発表できるような展示スペース、設備があると良いです 	<p>新施設の整備にあたっては、誰もが利用しやすく、気軽に集い交流できる施設となるよう配慮するとともに、関係法令や各種基準を踏まえ、安全性や利便性に配慮した施設計画を検討してまいります。</p> <p>出入口や動線計画、階段形状等については、バリアフリーの観点や高齢者を含めた利用者の安全性・利便性に配慮した設計となるよう検討してまいります。また、諸室の配置や構造については、利用環境の向上の観点から、音環境にも配慮した計画となるよう検討してまいります。</p> <p>創作活動や市民活動に関する設備、市民の作品を展示できるスペース、軽運動などに利用できる空間、学習や滞在のためのスペースについては、施設全体の機能や規模、利用ニーズ等を踏まえ、多目的な利用が可能となるよう検討してまいります。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習室があると良いです。 ・目的がなくてもゆっくり過ごせる場所になると良いと思います。 	<p>なお、調理室の設置については、施設の機能構成や整備・維持管理に係る設備条件、利用状況等を総合的に勘案し、本計画においては設置を予定しておりません。</p> <p>また、施設の具体的な空間構成や導入機能、運用方法等につきましては、今後予定している事業者選定における公募資料（実施方針等）や、その後の設計・運営の検討の中で民間事業者からの提案等も踏まえながら整理していく予定としております。</p>
24	第4章2 (6)(7)(8) 【23～24ページ】	市民が利用しやすいように、予約システムやQRコードを利用した時限鍵による開錠など利用時の簡素化も希望します。	新施設が多くの方の市民の皆さまにとって利用しやすい施設となるよう、予約方法や入退室の仕組みを含めた施設運営のあり方について、今後の運営方法の検討の際に参考とさせていただきます。
25	第4章2(7) 会議室・講習室 【24ページ】	<p>稲沢市では、平成30年12月27日に手話を言語とし手話言語条例を定めており、稲沢市民が手話言語を理解し市内どこに行っても手話でコミュニケーションをすることができる社会にするため、「手話を広める」という目標に向かって取り組んでいます。手話言語を獲得するために、手話を学ぶ機会及び場所が必要です。そのために、以下の3点を考慮していただきたいです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議室や講習室に視聴覚室の機能も設置 映像教材・手話学習動画の再生・録画に対応可能な設備の設置のため 2. 会議室・講習室の利用料を安くしてほしい 手話学習・研修等を継続的に実施しやすい料金設定 	<p>稲沢市では手話言語条例の理念に基づき、手話への理解を広げ、すべての市民がお互い支え合う、安心して共に生きることができる地域社会の実現に向けた取組が重要であると認識しております。手話を学ぶ機会や活動の場の確保に関するご提案は、新施設の機能や役割を検討するうえで参考となるご意見として受け止めております。</p> <p>ご提案いただいた、設備の整備については、講習や学習活動など多様な利用にも活用できることから、会議室や講習室の設備のあり方について、今後の設計段階において参考とさせていただきます。</p> <p>また、会議室等の利用料金の設定や、土日祝日・夜間を含めた利用時間のあり方につきましても、手</p>

		のため 3. 土日祝、夜間いつでも借りられる	話学習や各種市民活動が継続して行われる環境づくりの視点も踏まえながら、今後の施設運営方法の検討の際の参考としながら進めてまいります。
26	第5章1(1) 公共施設の規模の考え方 【25ページ】	一番大事なものは市民の幸福度です。現実的には維持できるための利用率も大事です。バランスをとって、なるべくコンパクトな建物にしてほしいです。他にも似たような施設もありますし、子どもたちが走り回れる公園もたくさんあります。すでにあるモノに少しの工夫により幸福度は上がると思います。	施設整備にあたっては、市民の皆さまの利便性や満足度の向上を図ることが重要であるとともに、将来的な維持管理や利用状況を踏まえた適切な規模とすることも大切であると認識しております。 本計画においても、周辺の公共施設などの地域資源との役割分担や連携を意識しながら、施設機能や規模について検討を進めております。また、持続可能な施設運営を行うため、建設費や維持管理費といった財政面についても十分配慮し、効率的で利用しやすい施設整備を目指すとともに長く親しまれる施設となるよう、今後の設計や施設運営方法の検討を進めてまいります。
27	第5章1(1) 公共施設の規模の考え方 【25ページ】	移転したものを差し引いても以前より狭いというのは考え難いものがあります。わざわざ新しくするのにこの程度の規模ではどれも中途半端です。本来なら倍増以上でなければ、らしい施設はできないと思われませんが、最低限、従来と同じ、共用部以外で1500は必要でしょう。立派になると思っている人が多いと思いますが、これは騙し打ちではないでしょうか。	施設の規模につきましては、敷地条件や事業費、導入を予定している機能などを踏まえ、総合的に検討を行いながら計画を進めているところです。限られた条件の中で、地域交流、保育・子育て支援や観光案内などの機能を備えた施設となるよう検討しております。 また、施設の具体的な空間構成や各機能の配置、運用方法等につきましては、基本計画策定のために開催したワークショップやこのパブリックコメントでいただいた意見などを参考に、今後予定している事業者選定における公募資料（実施方針等）や、そ

			の後の設計・運営の検討の中で民間事業者からの提案等も踏まえながら整理していく予定としております。
28	第5章1(3) 駐車場 【25ページ】	国府宮神社に隣接し、駅からも近い立地ですが、市民の移動はマイカー利用だと思います。多くの駐車場を用意しても、安定した利用状況が見込めなければもったいないです。	駐車場の整備については、利用状況や利便性を踏まえた適切な規模の計画が重要であると認識しております。一方で、過剰な駐車場整備は、施設の維持管理や財政負担の面で課題となる可能性もあることから、適正規模の駐車場のあり方や、公共交通との連携、周辺施設との共有利用、 また、民間企業が展開する駐車場シェアサービスの活用なども含めた運営方法の検討が必要であると考えております。
29	第5章1(3) 駐車場 【25ページ】	40台は少なすぎる。いままでも駐車場に置けなくて、会議に間に合わなくなってしまったことが何回もありました。マンションの住民には各戸1台当たり置くというのだから、市民センター側も十分な台数を確保すべきです。一階か地下に設置してほしい。市民の安心・安全を第一に考えるべきです。	いただいたご意見も参考としながら、安定した利用が見込め、かつ効率的で快適な駐車環境となるよう、今後の設計・運営計画の検討に活かしてまいります。
30	第5章1(3) 駐車場 【25ページ】	駐車場は止めやすいように数も作って欲しいです。	
31	第5章2 民間施設の規模 【26ページ】	民間機能のマンションについて、縦に長い建物は国府宮神社の参道への光を遮り再び暗くなり、国府宮を観光資源として利用するのであれば避けると良いと思います。 国府宮の写真撮る際は、楼門か第二鳥居が多いと思いますが、横に高層の建物が見えるのは雰囲気壊してしまうのではないのでしょうか。 第二鳥居の周辺は突風が吹く場所という認識です。旧施設解体後は以前より強い風が舞う事が減ったと思います。	国府宮神社の参道や周辺景観への影響についてのご指摘は、施設整備における重要な視点であると受け止め、地域資源としての国府宮の魅力を損なわないことは、事業を進めるうえで大切な配慮事項と認識しております。 公共機能は参道に面して配置することを想定しています。マンション等の規模や形状については今後、事業者提案によるところとなりますが、いただいたご意見は事業者選定における公募資料（実施方針等）の検討の際に参考としながら、参道や神社周

		以上のことから縦に長い建物にする事は反対です。	辺の景観を尊重しつつ、地域の魅力向上に資する施設整備の検討を進めてまいります。
32	第5章 施設規模 第6章1 施設配置の考え方 第6章2 公共機能配置の考え方 【25～28ページ】	以下、提案です。建物規模を7階から10階とし、北側の敷地は5階の立体駐車場とし、渡り廊下を3階と7階に設けます。5階～7階は講習会室とし、最上階部分は、300人収容の多目的ホールとします。1階～4階までは共用スペースとします。特に3～4階には、はだかまつり見学スペース・歴史博物館を作ること希望します。その他は行政スペースとして計画します。	新施設の具体的な規模や配置、特に民間機能として導入予定のマンション部分については、今後、公募による事業者提案や設計段階で検討し決定していくことになります。当市としては、財政状況や維持管理の観点も踏まえつつ、事業スキームを慎重に検討し、地域の魅力向上に資する施設整備の検討を進めてまいります。
33	第5章 施設規模 第6章1 施設配置の考え方 【25～26ページ】	旧総合文化センターは13階建て、土地面積のほぼすべてが建物で、とても圧迫感がありました。景観上、また建物の規模が大きいとメンテナンス費用もその分高額になりますので新センターはあまり高層化していただきたくありません。そこで、2通りの提案をいたします。 ①マンションは現駐車場の北側の土地に建設し、公共施設は南側に建設する。マンション棟は1Fからマンション部分になるので建物自体の高さが抑えられます。駐車場は南側土地に公共施設、マンション共用の立体駐車場を建設する。 マンションは公共施設と独立するので、それぞれの施設の動線が確保できます。	旧総合文化センターの建物が周囲に与える圧迫感や、景観・維持管理費への影響についてのご指摘は、施設整備における重要な視点として受け止めております。今後、財政状況や維持管理の観点も踏まえつつ、具体的な配置や空間構成については、民間事業者からの提案等も踏まえながら、地域の魅力向上に資する施設整備の検討を進めてまいります。

		<p>②南側土地に 8 階程度の建物を建設し、下階に公共施設、その上階をマンションとする。北側に公共施設、マンション共用の立体駐車場を建設する。</p> <p>この場合は、マンションは賃貸をお勧めします。分譲マンションですと、建物の大規模修繕などのときに管理組合と折衝が必要になります」</p>	
34	<p>第 6 章 2 公共機能配置 の考え方 【28 ページ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講習室に調理室の整備 子育て支援、食の文化伝承、健康な食は豊かな食生活に大切な分野です。地元野菜を使った、料理教室など行える場ぜひ作って欲しいです。 ・室外での憩いの場の整備 ・公共ロビーに図書コーナー、テーブル、いすの配置 ・トイレの数をたくさん作ってください。特に女子トイレ、誰もが利用できるトイレ 	<p>調理室の整備につきましては、食育活動や料理教室など一定のニーズがあることは認識しております。</p> <p>一方で、旧総合文化センター施設含め既存公共施設における調理室の利用状況等を踏まえると、他の諸室と比較して利用が限定的となる傾向も見られることから、施設全体の利用効率を考慮する必要があります。また、調理室は一般的な講習室と比較して設備整備費や維持管理の負担が大きいことも踏まえ、本計画における施設機能の構成を総合的に検討した結果、新施設においては専用の調理室は整備しない方向で整理しております。</p> <p>なお、食育活動や料理講座等につきましては、市内既存施設の活用なども含め、対応が可能であると考えております。また、室外の憩いの場、公共ロビーの利用方法やトイレの配置など、具体的な配置や空間構成については、民間事業者からの提案等も踏まえながら、地域の魅力向上に資する施設整備の検討を進めてまいります。</p>

35	<p>第6章2 公共機能配置 の考え方 【28ページ】</p>	<p>施設設備はなるべくコンパクト化して維持管理の負担を下げることを、主眼に置いて考えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共機能の諸室は市民会館に同様の機能があるので、多くのスペースはとる必要はない気がします。 ・講習室と会議室は分ける必要があるのでしょうか。(以下、講習室=会議室とします) ・調理室は、市内の小中学校の調理室を利用すればよいと思います ・ステージ付きホールは必要なのでしょうか？平日、日祭日ごとの稼働率を提示可能でしょうか。その上で判断しても良いと思います。 ・ステージ付きホールが必要であれば、パーティションで区切って講習室として、常時使えるようする ・和室は専用でなく、置き畳みで和洋室兼用にし、多用途に使えるようにする ・講習室はホールの近くに配置して、イベント時はホールの楽屋として利用する ・講習室（会議室）は防音機能を持たせる、壁一面の鏡を採用してダンス、体操教室にも利用できるようにする ・講習室は空いている時間帯は有料でコワーキングスペースとして開放する <p>上記をもとに以下のレイアウトを考えました。 「1F 建物前 前庭（フリースペース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の圧迫感を軽減し、参道からの導入部とする。 	<p>施設の維持管理の負担軽減や、利用者の多様なニーズへの対応を重視したご提案として、大変参考になります。特に、施設のコンパクト化や多目的利用の工夫（講習室と会議室の兼用、和室の可変性、空き時間のコワーキング利用など）、また、1階のオープンスペースの活用や防災機能を意識した設計などは、利便性向上に寄与する考え方と受け止めます。</p> <p>一方で、ステージ付きホールの必要性や講習室の防音・多目的化の具体的な運用方法、保育・子育て支援機能などは、今後の事業者提案や設計段階で利用目的、動線、費用対効果を踏まえながら判断していくことが適切と考えます。</p> <p>また、今後の設計にあたっては、いただいた意見を参考に、民間事業者からの提案等も踏まえながら多様な機能を効率的に配置できる施設計画を進めてまいります。</p>
----	---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・時間で区切ってドッグランや子どもの遊び場になるような広場もしくはベンチを配置して休憩所とする 「1F ロビー 展示スペース トイレ オープンカフェ（キッチン）観光案内所、観光協会事務所、コワーキングスペース（兼オープンな会議室） 市民センタープリンタ」 ・オープンカフェまたはオープンキッチン：観光客が来店しやすくするため、駅周辺に喫茶店が少ないため、神社参拝のかたの休憩に利用いただく ・水道、ガスの設備があれば食育イベント、子ども食堂など開催ができます。また、被災時の炊き出しに利用できます（防災訓練のときに炊き出し訓練もできます） ・市民センターはエレベーターがあれば2階でもよいと思います。住民票など一部書類はコンビニのようなプリンターを1Fに設置すれば対応できます。 ・コワーキングスペース：社会人だけでなく学生も利用可とする（稼働しないスペースを減らし、誰か一般の人がいることで、人員の導入を促す） 「2F 更生保護サポートセンター、小正市民センター 保育支援・介護支援スペース 防災倉庫」 ・防災倉庫：浸水の可能性があるなら2Fにすべきではないでしょうか。搬出は専用のスロープを使い、搬入はエレベーターを利用する。 ・保育支援・介護支援スペース：資料から具体的な 	
--	---	--

		<p>内容がわかりません。ただ、幼児と年配者は同じスペースで活動したほうが双方にいい効果が期待できます。</p> <p>「3F ホール（講習室）、講習室（兼和室）」</p>	
36	<p>第6章2 公共機能配置 の考え方 【28ページ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の多い地域で利用が多くなると思われるため、公共施設を3階までではなく5階まで使用すべきだと思う。 ・クーリングシェルターなどの機能をもたせる空間がほしいです。 ・青少年支援スペースを確保してほしいです。 ・0歳から高齢者までが幅広く交流できるしくみづくりをしてください。 ・ホールなどの利用者がトイレに並ぶことの無いよう、トイレの男女比の考慮をしてください。可動式間仕切りの採用も検討してください。 ・防災の拠点になる可能性を考えて、設計時に配慮してください。 	<p>施設の規模や利用方法については、周辺環境や事業費、利用需要等を総合的に勘案し検討を進めております。いただいたご意見は、今後の運用方法や空間配置、機能の検討にあたり参考とさせていただきます。なお、クーリングシェルターについては、特定の機能として新たに整備する予定はありませんが、来館者が気軽に立ち寄り快適に過ごせる空間となるよう配慮するとともに、災害時の活用についても関係部署と連携し、必要な配慮について設計時に検討を行ってまいります。</p>
37	<p>第7章2 設備の考え方 【ページ31】</p>	<p>公共施設のBEMS、ZEB化の推進とエレベーター設置などのバリアフリー化をお願いしたいです。</p>	<p>新施設の整備にあたりましては、環境負荷の低減やエネルギーの効率的な利用の観点から、省エネルギー性能の向上について配慮していくことが重要であると認識しております。また、誰もが利用しやすい施設とするため、バリアフリーへの配慮についても重要な視点であると考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施設整備の検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。なお、具体的な設備内容につきましては、今後</p>

			<p>の設計段階等において関係法令や基準等を踏まえながら検討してまいります。</p>
38	<p>第 8 章 事業手法の考 え方 【32 ページ】</p>	<p>公共施設として市の単独事業を前提にすべきと考えます。 「民間事業者の企画力やマーケティングを活かし、施設で多様なサービスを展開させることや民間のノウハウを活かしたイベントの開催が実現できます。」としていますが、誰もが安心して利用できる市が直営の公共施設の整備こそが持続可能な運営体制が守られると思います。</p>	<p>新施設につきましては、誰もが安心して利用できる公共施設としての役割や公共性を十分に踏まえながら整備を進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>一方で、本計画におきましては、施設の魅力向上やサービスの充実、効率的かつ持続可能な施設運営の実現を図る観点から、民間事業者の企画力やノウハウを活用するなど、民間活力の導入についても視野に入れて検討を進めているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施設整備および運営方法の検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
39	<p>第 8 章 2 事業手法の検 討 【33 ページ】</p>	<p>DBO, PFI 双方の利点を活用できるといいです。すべての権限を民間に長期に委託するのは懸念があります。DBO でも懸念事項は事前の対策で払拭できるのではないのでしょうか。</p>	<p>本事業において、DBO や PFI といった民間活力の活用手法の利点をどのように取り入れるかは、施設整備・運営を検討するうえで重要な視点であり、ご指摘の懸念についても慎重な検討が必要であると考えております。</p> <p>今後、事業者選定における公募資料（実施方針等）を検討する際には、各手法に伴うリスクを整理し、懸念事項への対応策や管理体制を明確化したうえで、事業スキームを検討してまいります。いただいたご意見も参考に、地域の安全性・利便性・財政的な観点を踏まえた適切な制度設計を進めてまいります。</p>

40	その他	<p>一般的に、施設を維持するのは大変であり、財政状況も厳しいことは理解していますので、あまり夢物語ばかり申し上げるつもりはございませんが、この施設くらいは流石にもう少し夢があっても良いのではないのでしょうか。地域の施設でなく、立地から言って（敷地は狭いですが…）、市を代表する施設となりえるものです。全体には公共施設のスクラップも必要でしょうが、ここは別かと思えます。名古屋から近いと思って移住を検討してこられた方が、駅を降りて何も無い街に失望しに逃げていくという話はしばしば聞くとこです。このままでは先細りするだけではないのでしょうか。あまりに半端なものを作っても、却って税金の無駄になるとも言えます。それくらいなら、極端な話を言えば、全部売ってしまった方が良いのでは、という話になります。数少ない、また、最後のチャンスかと思いますが、如何でしょうか。再考を切に願います。</p>	<p>本施設は、限られた敷地や財政状況の中で、多くの市民の方々に利用いただける地域生活を支える拠点として整備することを目的としております。いただいた「市を代表する施設としての夢や魅力」についてのご意見は、施設の方向性や機能の検討において参考とさせていただきます。</p> <p>また、今後とも、市民の皆さまに親しまれ、地域の魅力向上に寄与する施設となるよう検討を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
41	その他	<p>総合文化センターのネーミングライツ契約を検討いただきたいです。また、スポンサーが付くような魅力的な施設となることを要望します。</p>	<p>ネーミングライツにつきましては、施設の魅力向上や新たな財源確保の観点から、有効な手法の一つであると認識しております。本計画においては、民間活力の導入を視野に入れて検討を進めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
42	その他	<p>観光案内所については中高記念館を改築して使用するべきだと思う。荒れ果てた姿をみるのは辛いので検討してほしいです。</p>	<p>本施設における観光機能は名「鉄国府宮駅周辺まちづくり基本計画」や利用者の利便性を踏まえ、商工観光課と協議のうえ整理しております。</p>

			<p>なお、中高記念館の改築等につきましては、稲沢市市指定文化財に指定されており、慎重に判断すべき事項ではありますが、いただいたご意見は、関係部署へ情報共有し、今後のまちづくり施策を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
43	その他	<p>コミュニティバスを走らせ公共機関で利用しやすくする必要がありますと思います。</p>	<p>いただいたご意見は、関係部署へ情報共有し、今後の運用方法を検討する上での参考とさせていただきます。</p>